

令和6年度第3回 教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和6年5月22日（水）9：30～10：16
- 2 場 所 教育委員会会議室 ハーバーセンター4階
- 3 出席者 福本教育長
正司委員 今井委員 山下委員 本田委員 吉井委員
- 4 欠席者 なし
- 5 傍聴者 1名（一般0名・報道1名／報道1社）
- 6 会議内容

（福本教育長）

皆さん、おはようございます。それでは、教育委員会会議を始めます。

まず初めに、撮影の許可についてお諮りいたします。本日の教育委員会会議の様子を朝日新聞から写真撮影と録音の申出がありますが、許可いたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

（福本教育長）

それでは、議題に入らせていただきます。本日は協議事項5件、報告事項2件でございます。まず、非公開事項について、お諮りいたします。議題のうち協議事項10、報告事項1については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適当であると認められるもの。報告事項2については、同項第5号により、訴訟、または、不服申立てに関する事として非公開としたいと思いますが、御賛同いただけますでしょうか。

（賛同）

（福本教育長）

ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

協議事項6 2025年度神戸市立学校園教員採用選考試験の志願状況について

（福本教育長）

協議事項6、2025年度神戸市立学校園教員採用選考試験の志願状況について、事務局より説明をお願いします。

(吉森教職員人事課長)

まず、1ページをお開きください。志願状況について表にしております。左から3つ目の欄、一番下ですが、志願者数となっております。一番下段が合計となっております、1,788名、昨年度からはマイナス54名となっておりますが、表一番右側の欄、大学3年生等早期チャレンジ選考193名となっております、今回は分けて掲載させていただいておりますが、志願者数の合計は1,981名となっております、昨年度から139名の増となっております。

2ページを御覧ください。先ほど御覧いただいた表から特筆すべき点を記載させていただいております。

その下、下段に試験制度改正による影響を記載していますが、まず1つ目、大学推薦区分の上限人数の撤廃の改正を行ったところ、プラス71名という効果がございました。また、2つ目の加点制度の見直しも行いましたが、司書教諭保有者資格に対して、193名の申請がございました。

3ページには日程を記載しておりますが、6月15日土曜日に1次筆記試験、6月28日、29日に1次集団面接試験、7月29日から8月10日の間に2次面接試験を実施して、最初の結果発表は9月中旬を予定しております。

説明は以上でございます。どうぞお願いいたします。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第2号により、職員の人事に関する事として、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

では、今後の方針以外の部分について、御質問はございませんでしょうか。

(今井委員)

事前の予想というか見通しと実際の志願状況と比べて、どんな感想を持っていらっしゃるか、少し教えていただければと思います。

(吉森教職員人事課長)

我々も分からない中、事前に予想をしてみました。大体同じぐらいだったかなと思います。大学3年生等早期チャレンジ選考も200人とか150人とかを見込んでおりましたところ、大体そのような数字になっていますし、志願者もなかなか爆発的に増えるということはないですが、改正等の影響もあってすごく減るということもないのかなと思っていたので、大体想定どおりになったと思います。

(今井委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに何か今回の応募状況も含めて、御質問等ございませんでしょうか。

(山下委員)

御報告ありがとうございます。大学等の推薦区分の要件緩和に関してお尋ねしたいと思いますが、お答えいただける範囲で結構です。志願者71名ほどの増加ということですが、多いところで大体何人ぐらいの御推薦があったのかとか、もし、そのあたり分かる範囲で教えていただければと思います。

(吉森教職員人事課長)

一番多いところが実は20人ということで、昨年度比で14人伸びたところがございます。大体の大学は、3人のところが4人になったり5人になったりということが多いですが、中には新規で出しているところや、先ほど例に挙げたようにより多く積極的に神戸市に大学推薦をしようという大学もあったと思います。

(山下委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

この他ほかにごございませんでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、次の案件に参ります。

協議事項7 学年（チーム）担任制と教科担任制について

(福本教育長)

協議事項7、学年担任制教科担任制について、事務局より説明をお願いします。

(都築学校教育課長)

令和5年度から導入しております学年チーム担任制でございますが、導入の目的は既に御承知のとおりだと思います。モデル実施校としまして、この表のうち、青が令和5年度より継続、赤が令和6年度に新規ということで、9校させていただいております。特に小学校では音楽担当、図工担当の先生方に担任を持っていただくなど、各学校、取組を工夫してやっております。特に今のところ大きな問題ということはないと聞いておりますので、順調に各学校スタートを切っていると聞いております。

以上です。

(鳥飼教科指導担当課長)

続きまして、教科担任制の取組について御説明をいたします。まず、概要としましては、令和3年7月に国から出ました、「義務教育9年間を見越した教科担任制の在り方について(報告)」というものに基づきまして、小学校高学年からの教科担任制の推進方針が示されたのを受けまして、令和3年度から小学校10校を推進校としまして、実施教科をどうするか、学年担任以外の教員とどのように連携するかなど、先行的に実施してまいりました。その後、全小学校で教科担任制を円滑に実施できるよう、手引きなどを作りまして、令和4年度からは全小学校高学年において教科担任制が実施されております。

状況につきましては、2.(1)にありますように、それぞれの学校で方法を模索しながらの実施となっており、代表的なものは下の2つです。1つ目は、学級担任を持たない教員、例えば総務学習指導担当などが特定の教科を受け持つ。もう1つは、学級担任間で特定教科の授業を交換するものです。令和5年度の実施状況は、表のとおりとなっております。太枠で囲んであります4つの教科が、文部科学省が優先的に専科指導の対象とすべき教科と示している教科でございます。

3. 実施状況調査の結果分析の表となっております。教員に関しましては、一番右側の令和5年の11月に管理職に向けて行った調査におきましても、良好な結果が出ております。

児童に対する調査結果につきましても、以下のおりとなっております。

(2) 課題の解決と方向性につきまして、時間割の作成が煩雑であるというような点に関しては、ICT機器を使いまして、全学級の時間割を一括管理するなどの方法。また、教科ごとの経験値にも偏りが出るのではないかという課題に対しましては、校外での研修を積極的に参加することや、長期的に偏りのバランスを取っていくという方法。また、生徒指導等のトラブルへの対応は、できるだけ連絡を密に取る体制を整えるという方法で解決していくという方向性を示しています。

今後の取組としましては、3年生、4年生への教科担任制の導入。また、優先的に専科指導の対象とすべき教科の複数実施などをこれまでの調査結果を基に実施するように進めております。検証結果、効果的な運用方法等について、管理職研修等で発信するなど今後

行ってまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(福本教育長)

ありがとうございます。学年担任制・チーム担任制と教科担任制について、学校関係者以外が聞きますと、何か混同してしまうような内容だと思えますが、今回、これが非常に全国的にクローズアップされていることもありまして、教育委員の皆さんには1回知っていただきたいというようなこともありまして、協議事項に上げさせていただいております。何かこの辺で、どちらからでもいいですが、細かいところでも構いませんので、御質問等ございませんでしょうか。

(今井委員)

教えていただきたいのですが、まずチーム担任制について、既に導入してくださった学校に加えて、新規で始めていただく学校は、積極的にやりたいというようなお声があって始まったのか、あるいは学校規模とか色々なバランスを見て、事務局からお願いをしたような形なのか、そのあたり新しく加わったところの経緯、経過を教えていただきたいです。あと、既に5年度から始めてくださっている4校、先ほど特に大きな問題とかは起きていないというお話でしたが、その4校はぜひ引き続きやっていきたいという学校の皆さんのお気持ちがあって続けていただけているのかどうか、そのあたりもう少し現場からの感想とかも含めて教えていただけたところがあれば教えていただきたいというのがチーム担任制に関する質問です。

あと、教科担任制のほうも少し教えていただきたいのですが、2.の(2)で、実施状況を表にくださっていますが、特に一番実施されているのは5年生、6年生の理科、外国語あたりで、それでもやはりおそらく20~40ぐらいの学校では実施できていないところがあると思います。それは学級数や先生の数の問題で実施ができないのか、あるいは何か別の要素があって、どうしても教科担任制ができないのか、事情等もし何か把握されていて教えていただけたところがあればお願いしたいと思います。

以上です。

(都築学校教育課長)

学年担任制について、まず御説明をさせていただきます。令和5年度から実施している中で、今こういう状況でやっていますよと報告会等々で情報共有する中で、令和6年度にモデル実施校として実施したいという学校に声をかけました。これ以外にも実は実施されている学校というのはありますが、我々としては区のバランスや規模のバランス等を考えた上で、モデル校ということで今9校指定をさせていただき、実施いただいているという状況です。また、令和5年度から継続している学校も、やはり1年だけでは結果が分から

ないところもございますので、学年を変えて実施する等引き続き実施したいという学校の気持ちがあったというところで、事務局としても支援してまいりたいというふうに思っております。

(鳥飼教科指導担当課長)

理科も外国語もそれぞれ専門性が求められる教科になっています。また、例えば理科でしたらクラス数によっては理科室を利用したり、外国語であればALTと共に授業を行うため、打合せ等の準備が必要になってきたり、効果的には教科担任制にとてもよく馴染む教科だと思います。それが実施できにくい実情としましては、他を優先する場合があります。例えば算数や体育等、他を優先するほうがよいと学校で判断した場合は、そのようにすることがあります。また、教科をどうするかということは、その学校ごとに任されておりますので、教員の経験値やそれぞれが得意とする分野を勘案して決めるというような決め方になっているため、特に理科はやりたくないとか、外国語はやりたくないとか、人気がないということではなく、学校の実情の中で限界があったということだと感じております。

(今井委員)

分かりました。ありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに質問等ございますか。

吉井委員、お願いします。

(吉井委員)

私、大変興味のある話でございますので、チーム担任制のお話、少し御質問させていただきたいと思っております。令和5年度に実施されました、例えば摩耶小学校ですと、音楽担当の先生や図工の担当の先生が1週間交代でチーム編成をしてらっしゃる。一方、東須磨では、加配の先生を1か月交代で実施していらっしゃる。色々なパターンをモデル校で実施しておられると思いますが、組合せとか実施形態とかローテーションの形について、それぞれがどういうふうに良かったか悪かったかという何か棚卸しをされていまして、ぜひお聞かせいただきたいと思います。

(都築学校教育課長)

御指摘のとおり、音楽担当の先生や図工担当の先生、加配教員が実施している学校もあります。例えば西須磨小学校だと4クラス4人と書いていますが、実はここには書いておりませんが、短時間勤務の方を組み合わせる等、色々な方法で実施しています。各校長の

裁量でやっていただいておりますので、今後の検証結果の中でどのようなやり方が一番適しているかを検証していきたいと思っております。特に音楽担当、図工担当の先生は今まで小学校で担任を持たないということでやっておりましたので、そちらの意識改革も含めて学校に協力して進めてまいりたいと思っております。

(吉井委員)

ありがとうございます。音楽担当、図工担当の先生方というのは、今回こういうことで初めて学級担当をされるということになったと思っておりますが、その辺の御感想や実態を分かっている範囲でぜひ教えていただければと思います。

(都築学校教育課長)

中学校では普通に担任を持ちますが、小学校の音楽担当、図工担当の先生は今まで専科という言い方をしております、担当を持っていませんでした。去年、摩耶小で音楽の先生に6年生で担任を実際持っていただきました。今年は5年生に回っているのですが、実はすごくそういうことに興味があったということでした。他の学校でもやってみたいということを書いていたということを知っております。今回、実は人事的な話になりますが、学年担任制に興味があるという先生を教職員人事課で調査しまして、そういう先生をモデル校に配置するという工夫をしております。そのため、学年担任制に興味がある先生を学校に配置したということになってはいますが、これがだんだん広がっていくに従って、専科の先生にも担任を持っていただくということになると思っております。皆さん、非常にやりがいを持って今やっていただいていると聞いております。

(吉井委員)

どうもありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに、ほかにありますか。

(本田委員)

教科担任制でお聞きしたいのですが、今までいろんな科目を教えておられた先生が今年からは外国語、今年は理科となっていくと思っておりますが、それは同じ方が継続して理科だったら理科をずっと持っていくというようなものになるのか、今年はこちら、来年はこちらというようにある程度ローテーションというか、色々なものを担当するようになるのか、そのあたりはどうなりますか。

(鳥飼教科指導担当課長)

私の経験上でお伝えすると、学年が変わると比較的違う教科にチャレンジするというケースもあるのではないかと思います。そのように必ずするように、と学校に伝えているわけではありませんが。

(本田委員)

ありがとうございます。

(正司委員)

基本的にプラスの効果大きいというお話を伺っていて、いいなと思っています。学校のチーム担任制はまだそこまで長い期間実施していませんが、人事異動、管理職の異動で、やったりやらなかったり、教科担任制についても実施している学校と実施していない学校があるので、そのあたりで先生方に戸惑いが生じないのかなってというのが少し気になります。もう一つは、小学校で教科担任制を実施する場合、得意な分野を伸ばすようにこれから先生方を育てていくのか、やはりオールラウンダーとして育てることを基本に考えるのか、どちらを目指していくのかというあたりについての議論が現状どのような感じになっているのか、可能な範囲で教えていただければと思います。

(都築学校教育課長)

今回手を挙げていただいた9校は管理職の先生もぜひやりたいという意向をお持ちで、保護者にも子供たちにも地域にも、その自分の思いを伝えてやっているというふうなところがあります。仮にその先生が御退職になった時に、学年担任制や教科担任制をやめるということはおかしな話です。去年のことを例にしますと、東須磨小学校の校長先生が昨年度末で退職されて、新しい校長先生が就いているのですが、昨年度やってきた実施内容を上手に引き継いでやっていただいていると聞いております。管理職の異動に関わらず、この取組自体を学校でやっていくように我々としては支援してまいりたいと思います。

(鳥飼教科指導担当課長)

得意な分野を伸ばしていくか、またはオールラウンダーを目指していくかというところは、教科指導課内で特に方向性は示しておりませんが、教員それぞれが自分のキャリアをどのようにプランニングしていくかという観点かと思います。プランニングシートというものがありまして、そこで自分の専門性を発揮していきたいと考える教員は、積極的にそういう教科を選択するかもしれません。ただ、小学校の場合は、何年生を担当するかによりますし、どれぐらいの規模の学校に異動になるかということもありますので、自分の気持ちだけで決められるものではないかもしれませんが、オールラウンド的な力も求められるし、自分のキャリアプランをどのように積み上げていくかという個人の考え方も求められるというのが、現状だと思います。

(福本教育長)

チーム担任制と教科担任制というのは違うようですけど、ほとんど中はリンクしています。イメージしていただくと分かりますように、例えば4人の先生で3クラスを持つ場合、国語と算数と理科をそれぞれ持つとそれが教科担任制になりますし、その延長線上で担任をぐるぐる変わればチーム担任制ということになります。これは基本的には当然子供たちにとって利するものなのでやっていますが、一方で、やはり先生方の働き方改革の側面や、休職者を防ぐ、孤立する教員を防ぐというような側面もあります。今、全国的に、実はすごく広がってまして、政令市では一斉に今年から全ての学校で実施するということも、実はありますので、それをどう神戸市で進めていくかということは課題です。先ほど委員の皆さんからもありましたように、160校もあるのに9校でしか実施していない状況になっています。当初は、1人の先生じゃないと子供たちは戸惑うのではないのでしょうかと等、様々な意見がありましたが、今の子供たちは自分の好きなタイミングで好きな先生に話しかけるので、すごく子供たちにも好評です。それから、保護者がどの先生に相談したらいいのかということも、担任区分の区間をきちんと分けると保護者もしゃべりやすい先生に相談できるから良いということもあります。今後、教育委員会としてどう実施していくのかということが実は大きな課題であります。そのあたりも今後、協議していく必要があると思います。そのあたりについて何か御意見はありますか。よろしいですか。

(山下委員)

今おっしゃっていただいて、私も一気にというよりは、ちゃんと検証しながらやっていくことはとても大事な事なので、今の方向性でいいのではないかなというふうに思いました。その上で、これ後でも構わないですが、まず、チーム担任制と教科担任制それぞれについて、2つずつお尋ねしたいのですが、1つに、このチーム担任制は、初任の方とか若手の方にとって学級担任の負担に少しずつ慣れていくという意味で、非常に大きな意味があって、先ほどの採用にも非常にリンクしているところがあるかなと思うのですが、今回のモデル校の中で、初任の方とか若手の方もこの中に入って検証をしていただいているのかどうかということをもし分かる範囲で教えていただければというのが1点です。

もう一点が、西須磨小学校と東須磨小学校を拝見すると、他のところはクラス数に対して余裕のある追加の人員配置ということになっているのですが、西須磨の6年生と東須磨の5年生は、それぞれクラス数で単に入れ替わっていただけなのかなと拝見したのですが、このあたりの狙いについてはどういったところにあるのか。あくまで、複数の大人に関わる、色々な教師に関わるということなのかということについて教えていただければと思います。

教科担任制に関しましては、手続的な話ですが、1つは課題の解決のところ、ICT機器を活用して時間割の編成や調整をするというようなニュアンスがありますが、これは

調整のアプリ等何かあるのでしょうか。負担減の程度がどのくらいになるのか、これも今日じゃなくても構わないので、また、いずれ教えていただければと思います。

もう一つ、経験値の偏りということについて、これも非常に重要な観点だと思います。先ほど庄司委員からも関連の御質問があり、私もこれに少し興味があるのですが、各校での担当状況、どの教科をどういうふう担当したかということに関しては、例えば人事上の記録として残って行って、異動の際等に十分に配慮ができるような仕組みになっているのかどうかというところを可能な内容を教えていただければと思います。

(都築学校教育課長)

学年担任制につきましては、すみません、初任者がいるかどうかということは定かではありません。中学校は入っていると思いますが、小学校の場合、高学年を初任者、それこそ大卒の方が担任をするというのは少ないのかなと思います。

あと、西須磨小学校、東須磨小学校につきましては、先ほどおっしゃられましたとおり、どちらも追加の人員配置はありませんが、短時間勤務の先生がこの学年にフォローという形で入っております。我々としましては当然追加の人員配置がある方が学校にとっても一番良いのかなと思いますが、なかなか全部はそうできないと思いますので、例えば3クラスを3人プラス短時間の先生でフォローするとか、そういう様々なやり方を今回モデル実施させていただいて検証を進めたいと思っております。

(鳥飼教科指導担当課長)

時間割を一括管理できるアプリというものは今のところ使っておらず、エクセル管理をしていると思います。各校でもしかしたら実例があるかもしれませんが、把握しておらず申し訳ございません。

(西川教科指導担当部長)

受け持った教科を人事上の記録として残せるかというところですが、人事上の記録として、何年間、何を担当していたというところまでは把握していませんが、例えば本人が記入する意向調査に、希望する教育活動として記入したものを教職員人事課で考慮に入れた上で、人事配置を考えていくという動きがございます。また、各教科の教育実践グループなどで役職に就いておられる先生方等は、教科指導課、あるいは教職員人事課で把握している場合もあります。

(山下委員)

ありがとうございます。承知いたしました。

(福本教育長)

この件につきましては、よろしいでしょうか。
ありがとうございました。
それでは、次の案件に入ります。

協議事項 8 不登校支援の取組について

(福本教育長)

協議事項 8 です。不登校支援の取組について、事務局から説明をお願いいたします。

(安田児童生徒課長)

不登校児童生徒が増加している中、校内サポートルームの整備事業を進めているところでございます。校内サポートルームですが、現在の自分の学級に入りづらい児童生徒が校内において安心して自分のペースで学習、生活できる居場所として、今年度、全小・中学校への整備、また、全小・中学校への支援員の配置を行うこととして進めているところでございます。

5月現在の状況ですが、整備の状況につきまして、まず、中学校につきましては、昨年度、全学校で整備完了しております、小学校も含めまして、全245校中229校の整備が完了しているところでございます。支援につきましても、245校中215校におきまして、347名の支援員が配置されているという状況にございます。

利用状況でございますが、4月につきましては、1日の合計ですが、100名から150名程度の利用。また、多かった学校では、1日8名程の利用がございました。

支援員につきましては、研修等を実施して子供たちの見守りをする事としておりまして、今後も全小学校への配置を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。

(福本教育長)

なお今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより、教育行政の公正かつ適正な運営に支障が生じるおそれのある事項であって、非公開とすることが適切であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。では、今後の方針以外の部分で御質問等ありましたらよろしく申し上げます。

(本田委員)

御説明ありがとうございました。校内サポートルームの物理的な場所は、こういった形で各校用意されているのでしょうか。

(安田児童生徒課長)

学校内におきまして、いわゆる空き教室となっている場所を利用している学校が多いです。ただ、1つの教室が広いところもあれば、過密している学校などでは教室単位の場所が確保できないので、もともと更衣室や倉庫的なものに使っていた場所を校内で整備し、場所をつくっていただき、そういった場所で子供たちが過ごせるようにというふうに整備をしています。

(本田委員)

となると、少し場所的に難しい学校もあるということなののでしょうか。それとも更衣室等をうまく使えば何とかそれなりに子供たちが安心して過ごせる場所はできているということでしょうか。

(安田児童生徒課長)

現実的には、なかなか場所を生み出すこと自体が難しい学校もあります。何とかその中でも工夫して、スペースを確保するというふうにしてもらっているところです。

(本田委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

一番の理想は、他の児童や生徒の目に触れずに行ける、校門から近くて明るい場所。こういうことを、中学校は割と早くから取り組んでいましたので、私も現場にいたときはそういう場所を目指していました。やはり子供たちは必ず校舎の上からの目とかを気にします。他の子供たちの目を気にするので、奥まで行くというのはすごく難しいことです。今、本当に部屋がない状態の学校もありますが、理想はそういうところを探していきましょうという感じでやっています。

(本田委員)

場所を作ったものの、その子供たちが行きにくいのであれば問題かなと思ったので御質問しました。

(福本教育長)

あと、室内は教室とは思えないような思い思いのデコレーションをし、教室の雰囲気がないように整備をして、気持ちがりラックスできるような形を作っています。

何か御質問ありますか。

(吉井委員)

実際に見たことがないのでぜひ教えていただきたいのですが、生徒、特に小学校の子たちがサポートルームに行った時は、この支援員の先生はその場で教育をするわけではないのですよね。生徒がその場で生活しているのを見守るだけというのがサポートルームなのだろうと思いますが、それは通常の学級に戻すためのお手伝いをするというような中身なののでしょうか。どのようなことを支援員の方がされているのか、少しぜひ教えていただきたい。「適切な支援」と書いてありますが、「適切な支援」が私は理解ができないので、ぜひ教えていただければと思います。

(安田児童生徒課長)

何らかの事情で、その子が自分の学級に入りづらいという状況を生み出されたと思います。それは多分、子供によって様々だと思いますが、学校には行きたいけれども教室に入りにくいという子が、今までであれば、例えば校長室で校長先生に見てもらおうとか、保健室に入って過ごすといったことしかできませんでした。そうではなくて、ちゃんとその子供たちが過ごせる場所というものを新たに設けますということで今整備を進めています。そのため、全員がそこから学級に戻らないといけないかという、それも子供の選択ですし、戻りたくない、あるいはそこが安心して過ごせる場所なのであればそこで過ごせばいいですし、戻ってもいいかなとなった場合には学級に戻っていくというところなので、指導員は教室に戻すということを前提として指導とかはしていません。

(吉井委員)

そうですか。例えば長期間にわたるとなると、授業に遅れが生じるというようなことになりますよね。そういった場合もそのまま一応見ておくということになりますか。

(安田児童生徒課長)

基本的には、整備の中でオンライン学習もできるようにWi-Fiの環境整備等もするようにしています。なので、校内サポートルームに行ったら全く何も進まないのかというと、そうではなく、授業の様子を配信してそれを聞くということもできます。そのため、一概に授業に遅れが生じるという感じではないと考えています。

(吉井委員)

その生徒や児童の希望を聞いて、それに沿って対応しますというのが、ここに書いている「適切な支援」であるという理解で合っていますか。

(安田児童生徒課長)

はい。そのとおりです。

(吉井委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

サポートルームは、恐らく学校の中で見ていましたら分かりやすいと思います。聞くだけではなかなかイメージが湧かないと思います。一番大きいことは、指定された本来通うべき学校に自分の足で来るということが、すごく子供たちにとって大きいことです。まず、子供たちの状況、精神的な状況もありますので、サポートルームの中では本当にソファに寝転んでいるだけの場合もありますし、ウノやトランプをする場合もあります。とにかく人と触れ合うということでコミュニケーションを取り、それも自分の学校に来ているということがすごく大きな自信につながると、今までそういう子供たちを見てきた中で思います。学校の中に来てくれた場合、支援員さんだけが知っているわけではなく、中学校は一定空く時間がありますし、小学校でも時間が空いたら、休み時間でも担任がのぞきに行くことができます。もし、学校に通っていなくて、その子が不登校の状況のままでしたら、担任はずっとそのプレッシャーを受けて、家庭訪問や手紙のやり取りをすることになりますが、学校に来てもらっていて、担任も何げなく会話が一言でも二言でも簡単にできたら、子供たちと繋がることができます。なので、すごくギラギラしたものを押しつけることは一切していませんが、学校というところとのつながりを持つということです。1階にサポートルームがあって、自分の教室が2階にあった場合、勉強がしたくなったら教室に行けば授業を受けられますが、その中継を1階で見ると。それでも子供たちは喜んで自信を持つことができます。授業と中継を併用することもできます。学校に来ていることで自信を持つことができる、保護者も安心できる、そのような形でサポートルームを運営していきます。

(吉井委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに何か御質問ありますでしょうか。

では、次の案件に移ります。

協議事項 9 コミュニティ・スクールの推進について

(福本教育長)

協議事項 9、コミュニティ・スクールの推進について、事務局より説明をお願いします。

(高野尾政策調整担当課長)

1. の設置状況でございますが、全ての小・中学校、義務教育学校の243校、幼稚園、高校、特別支援学校を含めまして、251校が学校運営協議会を設置しています。

2. の委員の属性は記載のとおりでございます。

3. の学校運営協議会の開催状況としまして、開催が1、2回の学校がある状況です。

次のページは、主な議題をお示ししております。

次に4. につきまして、学校、保護者、地域の連携協力活動の実績を記載しており、令和5年度は前年度に比べまして微増となっております。

次のページ、5. の意見申出の提出状況です。主な意見としましては、ゲストティーチャー費の報酬費の増額。チーム担任制推進に向けた人材配置等の提出がございました。学校運営協議会の開催頻度や意見の提出状況、また、学校評議員と変わらないというお声もいただいておりますので、令和6年度は、この学校運営協議会を活性化させていく必要があると考えております。

説明は以上でございます。

(福本教育長)

なお、今後の方針に係る内容については、教育委員会会議規則第10条第1項第6号により、会議を公開することにより教育行政の公正かつ適正な運営に著しい支障が生じるおそれのある事項であって、非公開することが適当であると認められるものとして、後ほど非公開の場で協議したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(賛同)

(福本教育長)

ありがとうございます。では、今後の方針以外の部分で、現状のことについて、何か御質問はございますか。

(今井委員)

学校運営協議会で話し合われていることをほかの保護者さんたちとうまく共有して、より議論が高まるというか、盛り上がる状況にできるだけなっているのが望ましいと思いま

すが、恐らくなかなか情報の共有等色々ハードルが高いところもあるのかなって想像したりしていますが、実態としてはどのような形で動いているのか、担当者の方が現場を見た感想的なところでも良いので教えていただけますか。

(高野尾政策調整担当課長)

学校運営協議会で議論された内容につきましては、どの学校も学校だよりの中で、「こういう議論がありました」「こういうふうにしています」「教育活動としてこういうふうに進めていきます」という内容の共有をされています。それは、すぐ一冊でも配信されていますので、保護者の方もその内容は見ていただける状況にはなっております。

(今井委員)

そうすると、そういうものを保護者の方が見てくださって、その点についてはこういう意見がありますよとか、こういうところが疑問でした、というご意見等がうまく協議会に戻っていくような流れはあるのでしょうか。

(高野尾政策調整担当課長)

実際にうまく意見が戻ってきている状況があるのかというところまで、申し訳ないですが、こちらでまだ把握はできていないので、今後は把握をしていきたいと考えております。

(今井委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

ほかに学校運営協議会について、現状について、何か御質問等ありますでしょうか。

本田委員、お願いします。

(本田委員)

令和4年に全校設置されたということで、1年と少し経ちましたが、大きく変わったところやよかったなというところ、何か難しいなというところが見えてきておられましたら少し教えていただきたいです。

(高野尾政策調整担当課長)

大きく変わったところといいますと、やはり学校運営協議会で学校の課題を数値的なところも含めて共有していただく、熟議していただく、その中でなかなか地域との協働が難しいものについては意見申出をしていただけるというところはやはり大きく変わっていると思います。難しいなというところは、学校評議員と変わらないというお声もいただい

ていますので、学校からの定型的な報告で済んでしまっている会があるのではないかと思っています。

(本田委員)

ありがとうございます。

(福本教育長)

よろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。

公開案件は以上となりますが、教育委員の皆さんから教育委員会会議で取り上げるべき事項について、この際御意見等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

また、後日でも結構ですので、何かございましたら事務局までお伝えいただけたらと思います。

それでは、本日の公開案件を終了いたします。

閉会 10時16分